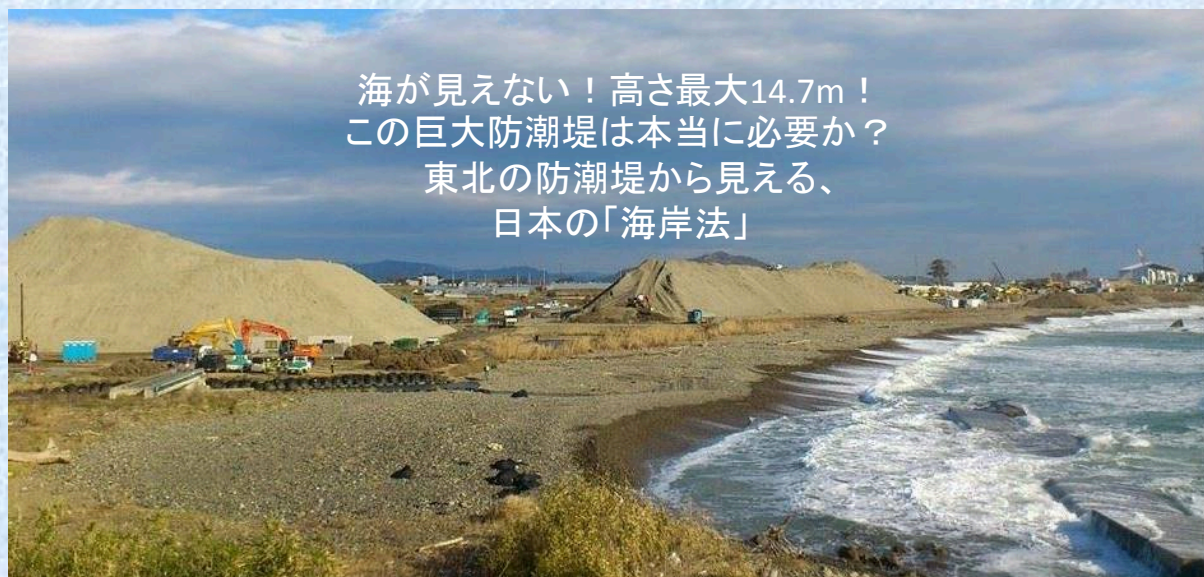


東北の防潮堤から考える、「海岸法」



海が見えない！高さ最大14.7m！
この巨大防潮堤は本当に必要か？
東北の防潮堤から見える、
日本の「海岸法」

写真提供: Think Seawall 防潮堤を考える会

東日本大震災の津波被害を受け、今、国は東北をはじめ全国の海辺に「海が見えない高さ」の防潮堤を作ろうとしています。

その根拠は「海岸法」。

海岸法は1956年に津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護することを目的に最初に制定され、その後、2回の改正を経て、保全という考え方や住民参加の要素も入ってきました。さらに、2014年3月の改正案で「緑の防潮堤を防災施設と位置づける」という一文が入りました。

緑の防潮堤と、巨大防潮堤の違いは？

「海岸法」とはどんな法律なのか？

3年間で60回近く被災地訪れ、自民党環境部会長として昨年12月には巨大防潮堤ありきの復興計画を見直すきっかけを作った片山議員と、海岸法の変遷を見てこられた清野聡子先生にお話を伺い、会場からも意見交換を行います。



コーディネーター
片山さつき参議院議員
(自民党環境部会会長)



講師:「海岸法のあゆみ」
清野聡子
九州大学准教授(海岸生態工学)

東北の防潮堤から考える「海岸法」

プログラム

環境女子のめざすもの
現地視察から見える防潮堤問題と海岸法改正
海岸法改正について
海岸法のあゆみ

有川美紀子(島ライター)
片山さつき(参議院議員)
国土交通省 担当部局
清野聡子 九州大学
准教授(海岸生態工学)

討論・法改正に向けて ～お茶会風に～

日時:2014年5月12日(月)午後4時～6時(目途)

場所:参議院議員会館 地下1階 B-108会議室

最寄駅:永田町・国会議事堂前

15時45分から1階ロビーで入館証をお渡しします。

主催 環境女子会☆(お問い合わせ TEL 070-6642-9014 西島)



<環境女子会☆>とは
本連続講座の実行委員会。偶然集まった「あたらしい環境法」に興味をもつ女子が、立場やしがらみにとらわれにくい女子ならではの講座をコーディネートしたり、飲み会を開いたり、これからの日本にふさわしい「あたらしい環境法」をつくるためのネットワークをつくっちゃおう！と立ちあげた会です。